

兵庫県公報

平成22年6月8日 火曜日 第2190号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 特定計量器定期検査の実施（工業振興課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	3
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	4
○ 保安林の指定の解除予定（同）	4
○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理施設設置許可申請書の概要（環境整備課）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	5
○ 道路の位置指定（建築指導課）	5
○ 同 上（同）	6
公 告	
○ 立入調査権限者身分証票無効公告（青少年課）	6
○ 随意契約の相手方等の公示（市町振興課）	6
○ 同 上（情報政策課）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（災害対策課）	7
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	8
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	8
○ 同 上（同）	9
選挙管理委員会告示	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	11
警察本部公告	
○ 入札公告	12

告 示

兵庫県告示第645号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、赤穂市の区域における質量計の定期検査（特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項第1号から第4号までに該当する場合を除く。）を次のとおり実施する。

平成22年6月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 検査実施機関（計量法第20条第1項に基づく指定定期検査機関）
神戸市中央区中山手通7丁目28番33号 兵庫県立産業会館内
社団法人兵庫県計量協会
- 検査実施区域、検査実施期日及び検査実施場所

検査実施区域	検査実施期日	検査実施場所
赤穂市	平成22年9月7日（水）から同月30日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の期間で別に通知する期日	検査場所を指定した場合にあっては、その指定した場所 指定の場所によらない場合にあっては、その質量計の所在の場所

~~~~~

**兵庫県告示第646号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成22年6月8日

兵庫県知事 井戸敏三

**1 神戸市淡河土地改良区**

退任役員

|       |      |                    |
|-------|------|--------------------|
| 役員の区分 | 氏名   | 住所                 |
| 理事    | 藤原弘武 | 神戸市北区淡河町北僧尾359番地の1 |

就任役員

|       |      |                   |
|-------|------|-------------------|
| 役員の区分 | 氏名   | 住所                |
| 理事    | 清原照顯 | 神戸市北区淡河町北僧尾1348番地 |

**2 神戸市井吹土地改良区**

退任役員

|       |       |                    |
|-------|-------|--------------------|
| 役員の区分 | 氏名    | 住所                 |
| 理事    | 村上弘之  | 神戸市西区伊川谷町井吹744番地   |
| 同     | 三浦正夫  | 同 市同区伊川谷町井吹223番地の2 |
| 同     | 三浦修   | 同 市同区伊川谷町井吹602番地   |
| 同     | 三浦健一  | 同 市同区伊川谷町井吹618番地   |
| 同     | 村上雅一  | 同 市同区伊川谷町井吹736番地の1 |
| 同     | 三浦耕一郎 | 同 市同区伊川谷町井吹581番地   |
| 同     | 柳瀬義弘  | 同 市同区伊川谷町井吹1394番地  |
| 同     | 三浦茂雄  | 同 市同区伊川谷町井吹1195番地  |
| 同     | 谷井正尚  | 同 市同区伊川谷町井吹1362番地  |
| 同     | 三浦泰弘  | 同 市同区伊川谷町井吹593番地   |
| 同     | 三浦徳治  | 同 市同区伊川谷町井吹588番地   |
| 同     | 三浦吉彦  | 同 市同区伊川谷町井吹1267番地  |
| 同     | 谷井義明  | 同 市同区伊川谷町井吹1376番地  |
| 同     | 澁谷正   | 同 市同区伊川谷町井吹1214番地  |
| 同     | 三浦清志  | 同 市同区伊川谷町井吹1319番地  |
| 監事    | 柳瀬泰三  | 同 市同区伊川谷町井吹1387番地  |
| 同     | 三浦清重  | 同 市同区伊川谷町井吹623番地   |

就任役員

|       |       |                    |
|-------|-------|--------------------|
| 役員の区分 | 氏名    | 住所                 |
| 理事    | 三浦耕一郎 | 同 市同区伊川谷町井吹581番地   |
| 同     | 谷井正尚  | 同 市同区伊川谷町井吹1362番地  |
| 同     | 三浦清志  | 同 市同区伊川谷町井吹1319番地  |
| 同     | 三浦千尋  | 同 市同区伊川谷町井吹1195番地  |
| 同     | 澁谷辰己  | 同 市同区伊川谷町井吹1214番地  |
| 同     | 三浦康博  | 同 市同区伊川谷町井吹1267番地  |
| 同     | 澁谷嘉一  | 同 市同区伊川谷町井吹1218番地  |
| 同     | 谷井良三  | 同 市同区伊川谷町井吹1376番地  |
| 同     | 三浦泰弘  | 同 市同区伊川谷町井吹593番地   |
| 同     | 三浦修   | 同 市同区伊川谷町井吹602番地   |
| 同     | 三浦清之  | 同 市同区伊川谷町井吹623番地   |
| 同     | 三浦健一  | 同 市同区伊川谷町井吹618番地   |
| 同     | 三浦正夫  | 同 市同区伊川谷町井吹223番地の2 |
| 同     | 村上雅一  | 同 市同区伊川谷町井吹736番地の1 |
| 同     | 村上貴史  | 同 市同区伊川谷町井吹744番地   |
| 監事    | 三浦徳治  | 同 市同区伊川谷町井吹588番地   |

|                     |         |                   |
|---------------------|---------|-------------------|
| 同                   | 柳 瀬 裕 文 | 同 市同区伊川谷町井吹1387番地 |
| <b>3 高坂土地改良区</b>    |         |                   |
| 退任役員                |         |                   |
| 役員の区分               | 氏 名     | 住 所               |
| 理 事                 | 平 野 耕太郎 | 篠山市高坂331番地        |
| <b>4 倉本土土地改良区</b>   |         |                   |
| 退任役員                |         |                   |
| 役員の区分               | 氏 名     | 住 所               |
| 理 事                 | 宇 杉 敬 治 | 篠山市倉本286番地 1      |
| 同                   | 井 貝 敏 夫 | 同 市倉本283番地 1      |
| 同                   | 宇 杉 弘   | 同 市倉本373番地        |
| 同                   | 宇 杉 修   | 同 市倉本161番地        |
| 同                   | 宇 杉 堅 一 | 同 市倉本202番地        |
| 同                   | 井 貝 章   | 同 市倉本401番地        |
| 同                   | 平 野 榮 治 | 同 市高坂420番地 2      |
| 監 事                 | 井 貝 薫   | 同 市倉本164番地 1      |
| 同                   | 井 貝 仁   | 同 市倉本316番地        |
| 就任役員                |         |                   |
| 役員の区分               | 氏 名     | 住 所               |
| 理 事                 | 宇 杉 敬 治 | 篠山市倉本286番地 1      |
| 同                   | 井 貝 敏 夫 | 同 市倉本283番地 1      |
| 同                   | 宇 杉 弘   | 同 市倉本373番地        |
| 同                   | 宇 杉 修   | 同 市倉本161番地        |
| 同                   | 宇 杉 堅 一 | 同 市倉本202番地        |
| 同                   | 井 貝 章   | 同 市倉本401番地        |
| 同                   | 平 野 榮 治 | 同 市高坂420番地 2      |
| 監 事                 | 井 貝 薫   | 同 市倉本164番地 1      |
| 同                   | 井 貝 仁   | 同 市倉本316番地        |
| <b>5 栗柄土地改良区</b>    |         |                   |
| 退任役員                |         |                   |
| 役員の区分               | 氏 名     | 住 所               |
| 理 事                 | 石 田 昭 一 | 篠山市栗柄455番地        |
| 就任役員                |         |                   |
| 役員の区分               | 氏 名     | 住 所               |
| 理 事                 | 西 澤 和 義 | 篠山市栗柄411番地        |
| <b>6 大山川沿岸土地改良区</b> |         |                   |
| 就任役員                |         |                   |
| 役員の区分               | 氏 名     | 住 所               |
| 理 事                 | 石 川 勲   | 篠山市大山上651番地       |
| 同                   | 中 澤 俊治朗 | 同 市町ノ田28番地        |



**兵庫県告示第647号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成22年 6 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

|          |                |
|----------|----------------|
| 土地改良区の名称 | 認可年月日          |
| 柏原土地改良区  | 平成22年 4 月 30 日 |
|          |                |

|          |            |
|----------|------------|
| 氷上北土地改良区 | 同          |
| 谷川土地改良区  | 平成22年5月10日 |



**兵庫県告示第648号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成22年6月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所  
神崎郡神河町長谷字奥林1606の7、1606の10
- 2 指定の目的  
水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、中播磨県民局姫路農林水産振興事務所及び神崎郡神河町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第649号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成22年6月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所  
洲本市小路谷字古城1053の5、1057の2、1057の3、1063の3
- 2 保安林として指定された目的  
魚つき
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅



**兵庫県告示第650号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第4項の規定により、産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、兵庫県知事に生活環境保全上の見地からの意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及び当該申請についての意見を記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課に提出すること。

平成22年6月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 申請者の概要
  - (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号

大栄環境株式会社

代表取締役 金子 文雄

- (2) 産業廃棄物処理施設の設置の場所  
兵庫県三木市口吉川町榎字榎谷457-21外36筆
- (3) 産業廃棄物処理施設の種類  
産業廃棄物の最終処分場（管理型）
- (4) 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類  
燃え殻、汚泥（無機性のものに限る）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、13号廃棄物、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- (5) 産業廃棄物処理施設の処理能力  
面積 80,700㎡  
容量 1,910,183㎡
- (6) 申請年月日  
平成22年4月27日

2 縦覧期間

平成22年6月8日（火）から同年7月8日（木）まで

3 縦覧場所

兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課及び北播磨県民局県民室環境課



兵庫県告示第651号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年6月8日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年6月8日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成22年6月8日

兵庫県知事 井戸 敏三

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                              |    |                 |              |    |
|--------------|------------------------------------|----|-----------------|--------------|----|
|              | 区間                                 | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>豊岡瀬戸線  | 豊岡市宮島字船宮245番3から<br>同市一日市字中道323番1まで | 旧  | 6.0から<br>21.0まで | 740.0        |    |
|              |                                    | 新  | 8.0から<br>34.0まで | 747.0        |    |



兵庫県告示第652号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
なお、その関係図書は、平成22年6月8日から丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成22年6月8日

兵庫県知事 井戸 敏三

| 指定番号              | 指定年月日<br>(平成年月日) | 道路の位置               | 幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|---------------------|--------------|--------------|
| 第H21丹波位置<br>0003号 | 22.5.26          | 丹波市柏原町柏原字上中町東側248番4 | 4.00         | 28.50        |



**兵庫県告示第653号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
なお、その関係図書は、平成22年6月8日から淡路県民局洲本土木事務所建築課において縦覧に供する。

平成22年6月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 指 定 番 号           | 指定年月日<br>(平成年月日) | 道 路 の 位 置                       | 幅 員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|---------------------------------|---------------|---------------|
| 第H21淡路位置<br>0009号 | 22.5.26          | 淡路市志筑字田井1629番2の一部、1631番5<br>の一部 | 5.00          | 34.50         |

**公 告**

**立入調査権限者身分証票無効公告**

次に掲げる証票は、紛失の日から無効とする。

平成22年6月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 種 類                     | 番 号    | 交付年月日      | 紛失年月日      |
|-------------------------|--------|------------|------------|
| 青少年愛護条例第28条に規定する立入調査証明書 | H21148 | 平成21年6月10日 | 平成22年4月26日 |



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成22年6月8日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る役務の名称及び数量  
住民基本台帳ネットワークシステム都道府県ネットワークの監視及び保守に係る委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地  
兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成22年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
財団法人地方自治情報センター 東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額  
54,811,096円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成22年6月8日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
県庁WAN運用管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地  
兵庫県企画県民部教育・情報局情報政策課システム管理室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成22年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番
- 5 随意契約に係る契約金額  
103,335,750円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成22年6月8日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
財務会計システムに関するセンター運営業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地  
兵庫県企画県民部教育・情報局情報政策課システム管理室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成22年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪市北区梅田3丁目3番20号
- 5 随意契約に係る契約金額  
56,070,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成22年6月8日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
災害対応総合情報ネットワークシステムに関する運営業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地  
兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課防災情報室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日

平成22年4月1日

- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番
- 5 随意契約に係る契約金額  
48,527,850円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成22年6月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加古郡播磨町上野添三丁目1920番3、1920番4、1920番6、1921番1の一部、1921番3の一部、1921番5の一部、1923番、1924番、1925番1、1925番2、1926番2、1469番2の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市野口町良野1506番地  
前川建設株式会社 代表取締役 前 川 容 洋
- (3) 許可年月日及び許可番号  
平成21年11月10日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1－8号（21播磨）
- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
三木市宿原字寺之前37番1
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
三木市別所町巴21番1  
東洋物産工業株式会社 代表取締役 磯 野 暁 男
- (3) 許可年月日及び許可番号  
平成22年1月8日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1－12号（21三木）
- 3 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
豊岡市船町字長田310番から316番まで、317番1  
同 市宮島字上柳261番から266番まで、267番1
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
京都府福知山市字上紺屋15番地  
株式会社藤屋 代表取締役社長 佐 藤 総二郎
- (3) 許可年月日及び許可番号  
平成21年11月9日  
兵庫県指令但馬（豊土）（建1）第1－3号（21豊岡）



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成22年6月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 山陽マルナカ加古川店  
 所在地 加古川市平岡町一色649-1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 株式会社山陽マルナカ  
 代表者の氏名 中 山 明 憲  
 住所 岡山市南区平福一丁目305番地の2
- 3 変更事項  
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 ア 変更前  

|            |         |                   |
|------------|---------|-------------------|
| 名称         | 代表者の氏名  | 住所                |
| 株式会社山陽マルナカ | 中 山 明 憲 | 岡山市南区平福一丁目305番地の2 |

 イ 変更後  

|            |         |                     |
|------------|---------|---------------------|
| 名称         | 代表者の氏名  | 住所                  |
| 株式会社山陽マルナカ | 中 山 明 憲 | 岡山市南区平福一丁目305番地の2   |
| 株式会社しまむら   | 野 中 正 人 | さいたま市北区宮原町二丁目19番地の4 |
- 4 変更年月日  
平成22年5月20日
- 5 届出年月日  
平成22年5月10日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間  
 (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課  
 (2) 縦覧期間  
平成22年6月8日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先  
 (1) 提出期限  
平成22年10月12日  
 (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成22年6月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 山陽マルナカ加古川店  
 所在地 加古川市平岡町一色649-1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 株式会社山陽マルナカ  
 代表者の氏名 中 山 明 憲  
 住所 岡山市南区平福一丁目305番地の2

## 3 変更事項

## (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

## ア 変更前

4,782平方メートル

## イ 変更後

4,887平方メートル

## (2) 荷さばき施設の面積

## ア 変更前

120平方メートル

## イ 変更後

154平方メートル

## (3) 廃棄物等の保管施設の容量

## ア 変更前

83.0立方メートル

## イ 変更後

86.1立方メートル

## (4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

## ア 変更前

| 小売業を行う者の氏名又は名称 | 開店時刻  | 閉店時刻  |
|----------------|-------|-------|
| 株式会社山陽マルナカ     | 午前10時 | 午後10時 |

## イ 変更後

| 小売業を行う者の氏名又は名称         | 開店時刻 | 閉店時刻  |
|------------------------|------|-------|
| 株式会社山陽マルナカ<br>株式会社しまむら | 午前9時 | 午後11時 |

## (5) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

## ア 変更前

午前9時30分から午後10時15分まで

## イ 変更後

午前8時30分から午後11時15分まで

## (6) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

## ア 変更前

午前6時から午後7時まで

## イ 変更後

午前6時から午後9時まで

## 4 変更年月日

## (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

平成22年5月20日

## (2) 荷さばき施設の面積

平成23年1月11日

## (3) 廃棄物等の保管施設の容量

平成22年5月20日

## (4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

平成22年6月15日

## (5) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

平成22年6月15日

## (6) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

平成22年6月15日

- 5 届出年月日  
平成22年5月10日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成21年6月8日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成22年10月12日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第46号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成22年6月8日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 村上寿浩

2 老人ホームの表姫路市の項中

「

|  |            |               |
|--|------------|---------------|
|  | 第二姫路・勝原ホーム | 同 市勝原区下太田 201 |
|--|------------|---------------|

」

を

「

|  |            |               |
|--|------------|---------------|
|  | 第二姫路・勝原ホーム | 同 市勝原区下太田 201 |
|  | 清山荘有料老人ホーム | 同 市大塩町 1094-7 |

」

に改め、同表淡路市の項中

「

|  |                     |              |
|--|---------------------|--------------|
|  | 地域密着型介護老人福祉施設 ヴィラー宮 | 同 市高山甲 432-3 |
|--|---------------------|--------------|

」

を

「

|  |                         |              |
|--|-------------------------|--------------|
|  | 地域密着型介護老人福祉施設 ヴィラー宮     | 同 市高山甲 432-3 |
|  | 社会福祉法人 平成記念会 ケアハウス東浦エルベ | 同 市久留麻1877   |

」

に改める。

## 警察本部公告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成22年6月8日

契約担当者

兵庫県警察本部長 坂 明

## 1 調達内容

## (1) 購入物品及び数量

男性警察官用冬合ワイシャツ 4,817着

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

平成22年9月24日（金）

## (4) 納入場所

兵庫県警察本部長が指定する場所

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部装備課 担当 角谷

電話（078）341-7441 内線 2333

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成22年6月8日（火）から同月22日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成22年7月21日（水）午後1時30分

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階 入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成22年7月20日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年7月16日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結までに納入しなければならない。ただし保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に要求される義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類並びに説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、当該物品が説明書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を平成22年6月29日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、上記3(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、平成22年7月20日（火）午後5時までに、上記3(1)の場所に必着のこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成22年7月下旬）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the bid announcement

(1) Person in charge:

Akira Saka, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q

(2) Products to be purchased:

4,817 male police officer spring autumn winter shirts

(3) Due date:

4,817 male police officer spring autumn winter shirts : by September 24, 2010

(4) Delivery place:

The designated place by Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(5) Deadline for the application forms:

17:00 June 22, 2010

(6) Deadline for bidding:

13:30 July 21, 2010

(7) Secretariat:

Mr. Kakutani, Equipment Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

Tel (078)341-7441 Ext 2333